

生活道路整備と

まちづくり

— 未来に向けた
安全・安心メッセージ
をヨコハマから —

執筆

倉茂 勝一

ライフラインシステム普及協会事務局長

安全な生活道路整備、 交通事故防止と啓発事業

安全な生活道路を造り、事故から守ってあげるのが大人の社会責任と考えます。

安全な道路を造り、事故から守ってあげるのが大人の社会責任と考えます。

便利な車も、安全な生活道路が整備されて便利さが活きると考えます。

便利な車社会を迎え行動範囲が大幅に広がる中で、安全に利用していた生活道路が、何時しか車により危険な道路と変わり、交通渋滞、交通事故が、社会問題化しています。

生活道路整備は「雇用対策・少子化対策」のために

車の保有台数は、年々増加し昭和30年代半ば約3百万台、40年半ば約1800万台、現在は約8千万台となり、狭

21世紀は、地域再生法、議員立法(条例)等を基軸に、老朽化した木造住宅密集地域・集合住宅地域・ニュータウン等、市街地再開発事業に併せて、自治体が新しいまちづくりを進める時代です。こうした市街地再開発事業に併せて、人々が安心して生活できる歩行者と車の分離、障がい者に便利な電動車椅子が安全に交互交通できる歩道幅4.5mを備えた生活道路が必要ではないでしょうか。

増し、平成18年の交通事故件数886千件、負傷者数1097千人、死者数6352人と警察庁は平成19年1月2日発表しています。

人々の生活に大切な生活道路は、自治体の道路管理者が建設・管理しています。しかし、この道路での交通事故調査は、加害者、被害者、警察官で行われていますが、道路管理者も立会い、道路の構造、管理に反映させることが必要と考えます。毎年春・秋の交通安全全旬間に、道路管理者、警察官、自動車メーカー、一般利用者が、生活道路における交通事故防止等をテーマに、テレビ討論会を行い、官・民を超えた安全な社会・環境づくりが必要と考えます。

また、生活道路が東海地震・東南海地震・南海地震等の時の火災旋風や延焼火災等の二次災害防止に役立つ、幅員15m(車道7m+歩道8m)以上の整備が必要と考えます。各地の生活道路整備は、市場性が大きく、景気対策・雇用対策(ニート)、少子化対策、新しい社会資本整備事業に繋がります。

はじめに

都市には、人々が安全・安心して生活できる社会を築き、後世の子ども・孫・曾孫に引き継ぐ大切な仕事があると考えています。戦後国民は、生活の安定に向け家庭、会社を支え、現在の社会を築いてきました。

政府も、税金を基に新幹線、高速道路、港、橋、飛行場等、国の骨格となる大型公共事業を約60年進め、その事業は既

に終息しつつあります。

また民間も、技術開発を基に車、家電製品、ライフライン(水道、下水、ガス、電気、電話等)を積極的に普及させ、便利な社会を築きました。

しかし、最近、各地で車、ライフライン、建物、食品、自然災害・教育問題等、安全を基本から見直し、安心して生活できる社会を地方分権化の中で各自自治体が進める時代がきました。

環境づくりが必要と考えます。

ライフラインを収容する「共同溝」整備

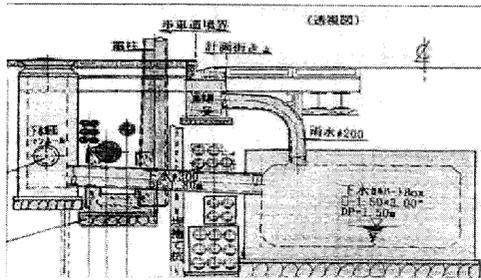
人々の生活に欠かすことのできないライフラインは、昭和20年頃の雨水・井戸水が水道、川が下水、薪・炭がガス、ランプ・水車の動力が電気、烽火・飛脚が電話にと各企業が技術開発を行い、水汲み・薪割り・トイレの水洗化・電化製品を普及させ、時間・労力・衛生面等大幅に改善・合理化しました。

しかし、この設備を生活道路の地上、地下に整備し、30年経過した設備は、地盤沈下の影響と老朽化と輻輳化

歩道のない各地の生活道路



ライフラインが輻輳化している断面図



国交省：東京・銀座・歩道内のミニ共同溝(水道・下水・ガス・電気・電話等収容・昭和47年完成)



が進み、阪神・淡路大震災等で破損被害を受け、復旧に掘削工事を要し、長期間不便な生活被害を受けました。

各設備は、常にメンテナンスを必要としますが、地中の設備は不可能に近く、共同溝は安全性・経済性・メンテナンス等に優れている事が確認されています。

しかし、国内の共同溝普及率は、内閣府(日15年1月15日)の資料によると、全国都市計画道で7・4%と低い状況にあります。

また、日本は台風、集中豪雨、自然災害等が多く、その度にライフラインは被害を受け、特に電力の停電は社会的にも影響が大きく、電柱の倒

壊は、人命救助、消火活動の救急車、消防車の初期活動と避難者の妨げとなる等、いざと言う時の備えと都市景観等からも地中化が強く求められています。

また、災害時に欠かさない飲料水、生活用水は急を要し、住宅迄の運搬は高齢者や障害者に負担となります。最近の都市は、住宅、ビルの高層化が進み、水道、下水、ガス、電気、電話の各設備は、住宅、ビルにセットとして接続し、利用されることから、各自自治体は人々の生命、財産を守る理念を基に新しいまちづくりの機会に安全な共同溝整備を行い、各企業が利用する時代がきたと考えます。

感性の醸成、将来を背負う子ども達のために

一昔前は、身近な生活道路で子ども達は遊び、大人も近所の人達と大切な情報を伝え、絆を結ぶ場所でした。生活道路は、人間を育てる場でありました。現在の社会は、幼児を交通事故から守るために、テレビのある部屋で育てられることが多く、近所の人々に接するのが難しい、コミュニケーションが閉ざされた環境にあります。

人から可愛がられ感性を身につける機会が少ない幼児は、周囲から受ける愛情、会話、優しさ、喜び、ふれあい、感情等感性を醸成できないと思います。

幼児は5歳位までに感性を身につけないと、見なれない人に自己防衛が強くなり、引きこもりといじめの芽の上で形成されていくといわれています。

子ども達は、勉強して知識を学び人間として純白です。スポーツにもルールがあります。バスケット、空手、ボクシング等の選手として強くならんと動きが速くなり、ルールは狭まり反則が多くなり失

格となります。それをクリヤしするのが反射神経で、反射神経を身につけるために猛練習します。その結果体力、精神的にも強くなり良い選手として育ちます。

社会でも失格者をつくらない環境が大切です。お父さん達の仕事も、プロとして会社、社会を支えています。各職業にもルールがあり、働いた成果は人々に役立ちます。

例えば、食べ物、飲み物、洋服、乗り物、建物、社会の管理等は人・社会に役立つ職業、仕事です。また、毎日食べていますお米、ジャガイモ、ナス、りんご等は、農業のプロが真夏に草取りをして収穫し、トラック等流通を通じて届けられます。肉屋、八百屋、理髪店、タクシー、すし屋、警察官、議員、公務員等プロとして働いていることをお話しして、自分も友達も将来プロとして社会を支える、そのための勉強、スポーツが役立つことを教え、社会の問題点に感心の持てる人間性とプロの大人に自然に感謝できる人として育つ社会が大切と考えます。

こうした子どもの感性の面からも、生活道路は、安全・

安心な地域社会を築くためにも必要なものです。

横浜市から、都市のアップデート

道路特定財源は、昭和28年法制化され、車利用者が自動車取得税、重量税、ガソリン税等で、納税者は車が安全・快適に通行できる高速道路と各自治体の生活道路整備を目的として納めてきた税金です。

21世紀のまちづくりは、人々が安心して住民税、所得税、法人税、固定資産税、消費税等収められる社会が大切です。市民の生活基盤である老朽化した木造住宅密集地域、集合住宅地域等は地震災害等で火の海にならないためにも、早期に地方分権化、まちづくり交付金、道路特定財源、条例、特区構想、PFI方式等を基軸に、人間重視型・人間環境型社会となる都市再開発事業が必要です。

他の自治体に先駆け良い社会、人々の生きる道にも通じる安全な生活道路整備に取り組み、将来の人・国づくりとして魅力ある日本の玄関・国際都市横浜に相応しい「まちづくり」を市民と共に築きましょう。